



平成 24 年 5 月 10 日

各位

会 社 名 近畿日本鉄道株式会社
代 表 者 名 取締役社長 小林 哲也
コ ー ド 番 号 9 0 4 1
上 場 取 引 所 東京・大阪・名古屋（第 1 部）
問 合 せ 先 総合企画部長 村井 弘幸
T E L (0 6) 6 7 7 5 - 3 4 2 4

近畿車輛株式会社株式の一部譲渡について

当社は、本日、持分法適用関連会社である近畿車輛株式会社（以下「近畿車輛」といいます。）株式の一部を、西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR西日本」といいます。）に譲渡しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．株式譲渡の理由

当社では、「近鉄グループ経営計画（平成 22 年度～平成 26 年度）」において、グループ経営について戦略機能と管理機能を強化し、グループの総合力を高める施策や再編を進めることを基本方針の一つとしております。

当社の持分法適用関連会社である近畿車輛は、これまで高い技術力を背景に、国内の鉄道会社のみならず、海外の鉄道事業者からも積極的に受注を獲得してまいりましたが、海外のメーカーも含めた同業他社との受注競争が一段と激化している状況にあります。

このような厳しい事業環境のもと、同社が将来に向けて一層の受注拡大を進め、さらなる企業価値の向上を図るためには、同社の主要な取引先である JR 西日本とのアライアンスが有効との判断に至り、同社株式の一部を JR 西日本に譲渡することといたしました。

2．株式譲渡の内容

当社は、退職給付信託に拠出している近畿車輛株式の一部（発行済株式総数の 5% に相当する 3,454,000 株）を JR 西日本に譲渡いたしました。これにより、近畿車輛に対する株式所有割合は、退職給付信託に拠出している株式を含め、当社が 44.2%（譲渡前 49.2%）、JR 西日本が 5.0% となります。

以 上

本件につきまして、近畿車輛株式会社からも適時開示を行っておりますので、ご参照ください。